

掛川市水道事業管理告示第6号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

平成26年9月22日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

271号 山田設備 代表 山田 達己

静岡県島田市相賀1137-2